

松くい虫枯損木利活用事業

【森林づくり推進課】

1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- 本県の松くい虫被害は全国最多となっており、被害拡大防止のため、枯損木の速やかな処理が課題であるが、一方で松くい虫枯損木は水分が少なく優れた燃料チップ原料として期待されており、燃料チップの需要増が見込まれる木質バイオマスでの利活用を推進することが必要。

2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- 松くい虫被害全市町村(51市町村)で実施/5年間

【取組により期待される効果】

- 枯損木の搬出による被害森林の再生

3 事業の概要

- 山林に放置され、有効活用されていない松くい虫枯損木を有効活用し、地域が主体となって行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫枯損木を木質バイオマス発電の燃料（チップ）に資源化して利活用する取組等を支援する。

事業内容	事業主体	R2年度 事業計画及び目標	補助率	予算額	予算額:千円
・枯損木の伐倒、チップ化	市町村、事業体	取組を行う市町村	10市町村	9/10	18,000

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- 第2期目の信州の木活用モデル地域支援事業の成果と課題を踏まえ、公共施設等へのチップボイラ導入を見据えた自給体制の構築を図るとともに、事業の実施を通じた構築された仕組み等の発表会の開催やマニュアルの作成等を通じて、他地域への普及を図る。

《実施例》

令和元年度松くい虫被害木の木質バイオマス燃料等への活用モデル事業の事例



高性能林業機械による
枯損木の伐採状況



枯損木の搬出状況